

岡山市で会社設立前に 特定創業支援 を受けると

岡山市創業促進 助成金

10万円

※ 株式会社設立の場合(合同合名会社の場合は5万円)

特定創業支援を受けると 最大17.5万円もオトク!

※ 登録免許税減免7.5万円、岡山市創業促進助成金10万円の合計金額になります

■ 特定創業支援とは・・・

創業者の経営等に関する知識習得を目的に
商工会議所や商工会等で1か月以上の支援を受ける事業です

お問い合わせはQRコードから！



【受付期間】令和7年3月31日(月)まで ※ただし、予算額に達し次第終了

詳しくは岡山市創業支援・雇用推進課まで！

086-803-1342 startup@city.okayama.lg.jp